

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|------------------------|
| 施設名 | 新潟市西川総合体育館 | | |
| 管理者名 | 西蒲スポーツ振興グループ | 指定期間 | 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日 |
| 担当課 | 西蒲区役所地域課 | | |
| 所在地 | 新潟市西蒲区善光寺369番地1 | | |
| 根拠法令 | スポーツ基本法 | | |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積 約10,200㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート+鉄骨造 2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,447㎡ トレーニングルーム 185㎡ 多目的ルーム 220㎡ | | |

| 施 設 設 置 目 的 |
|--|
| <p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p> |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等 |
| <p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> |

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|----|-----------------|--|---|----|---|
| 市民 | 広報の充実 | ・HP等による毎月の情報提供 | ・HPとブログを活用し、週1回以上情報を更新した ・各種利用案内を作成し、申請書式と共にダウンロードできる体制を前年より充実させた ・地元放送局 [TeNYテレビ新潟]「夕方ワイド新潟一番」にて施設情報等を積極的にPRした | B | |
| | 基準利用件数の達成 | ・全体育施設利用件数年間2,000件以上 | ・2,517件(公共施設予約システム234件、電話・窓口予約2,283件) ・前年比105件の増加した | A | 目標件数比で125%と大きく上回り、評価できる。 |
| | 基準稼働率の達成 | ・全体育施設平均利用率95%以上(利用日数/開館日数) | 全施設98.9%(アリーナ95.8%、多目的ホール90.8%) | A | 100%近い稼働率であり、評価できる。 |
| | 苦情・要望に対する対応 | ・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 | ・グループ苦情要望対応マニュアルを整備し、「利用者意向調査票」を用い回答・HPで公開および市への報告相談を3営業日以内におこなう体制を整備した ・今年度は2営業日以内で全て対応した | A | 苦情や要望を活かし、施設利用のきまりなどにも迅速に反映させており、評価できる。 |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | ・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施 | ・教室等を1,444コマ(参加者13,198人)実施し、前年度より125コマ(参加者1,002人)増加し、質量共に区内では最大規模である ・トレーニングルーム初回者指導1,174コマ実施(参加者1,573人) | A | コマ数、参加者ともに昨年比10%近い伸びとなり、高稼働率、利用者増の主因となっている。 |
| | 地域連携 | ・地域と連携した事業の実施 | 西蒲区健康福祉課事業や地域のスポーツ振興会・団体と連携し、健康づくりセミナーなどを25コマ(参加者371人)開催した | B | |
| 財務 | 使用料収入の達成 | ・使用料が年間10,000千円以上(免除料金を含む) | 12,871,605円(免除料金、団体742,851円、個人29,450円含む) | A | 目標を20%以上回る収入であり、教室やトレーニング指導などをきっかけに個人利用の集客に結びつけている。 |
| | 人身事故に関するもの | ・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用 | ・事故0件 ・心臓停止事故1件(AEDの使用あり100%) | B | |
| | 事業報告の適切さ | ・事業報告の厳格な遵守 | 厳守している | B | |
| | 危機管理体制の整備 | ・危機管理マニュアルの職員周知 | ・グループ危機管理マニュアルを整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、年2回消防訓練時に更新研修を実施、月1回確認研修を実施した | B | |

| | | | | | |
|---------|-----------------|--|---|---|---|
| 業務 | 安全確保の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか | <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員を配置し、代理も決めている ・緊急連絡網や急報先等関係機関一覧により連絡体制を整備した ・消防法第8条に基づく防火対象物として、火災地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的に消防計画を整備した | B | |
| | 事故防止の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設スタッフにより、施設および備品の不備、火気、閉鎖障害などの巡回チェックを毎日8回実施し事故防止に努めた ・有資格者の施設および設備管理責任者により、巡回点検を毎月1回実施し保守保全に努めた。また、結果を市に報告した | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ危機管理マニュアルを整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、年2回消防訓練時に更新研修を実施、月1回確認研修を実施、外部研修として救命講習を受講 ・施設掲示板および利用案内に災害時避難集合場所などを明記し利用者への周知と啓発に努めている ・西蒲警察署と「こども110番の家」として連携体制を整備した。また、不審者対応等について、担当者と連絡および協議を密におこなった | B | |
| | 臨時休業時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日 | 0日 | B | |
| | 関係法令の遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ個人情報保護規程を整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、月1回確認研修を実施した ・パソコンや書類などの個人データを含むものは全て利用時以外は施錠し保管を徹底した | B | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書等に定める事項の遵守 | 遵守している | B | |
| | 人材 | 配置人員条件の充足 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置 | 年度当初に市と協議した「指定管理業務計画」のとおり、日本体育施設協会認定各種有資格者または指定管理経験者を常時配置した | B |
| 労働基準の充足 | | <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし | 該当する違反・滞納なし | B | |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

当グループは、単に施設を管理するだけの指定管理者ではなく、地域の方々を主人公にした、スポーツとフィットネスのサービス拠点としての西川総合体育館を目指します。前年度同様、安全で安心してご利用いただける施設管理運営を実施し、サービス活動の基盤となる「SPOFIT新潟西蒲スポーツクラブ(西蒲SC)」の更なる充実を図りました。結果、教室等に13,198人のご参加をいただき、前年度より1,002人増加しました。平成28年度も、西蒲SCを基盤とし、「スポーツ施設としての拠点機能」と「西蒲区の方々に身近なスポーツとフィットネスサービスの提供」という2面的な施設特性を加味した「管理」と「運営」の更なる充実を目指します。

所管課による総合評価(所見)

指定管理者として3年が経過し、さらに安心して安全な施設運営を行うことができた。

また、単に施設を管理するだけでなく、魅力ある多様な教室開催や地域連携活動をすることで、大幅に利用者が増加した前年度よりもさらに利用者を増やした。施設の高い稼働率や使用料収入に現れており、これは地域の方々を主人公とした、スポーツとフィットネスのサービス拠点を目指した結果であり、大変評価できる。

平成28年度も、安心して安全な施設運営を実施していただくこと、また、「利用者意向調査票」を活用することで利用者増につながる仕組みに継続して取り組んでいただき、これまで同様、市民へのサービス向上が図られることを期待します。